

1 水産業を巡る概況

<平成19年度の概況>

本県水産業は、県内はもとより全国各地へ水産物を安定的に供給する役割を担うとともに、本県の基幹産業として地域経済の発展に大きく貢献してきました。

水産業を巡る状況は、我が国周辺水域の水産資源の低迷や国際的な漁業規制の強化等、従来からの諸問題に加え、近年の原油価格の高騰は止まる気配がなく、漁船用燃油価格や関連資材の値上がりは漁業経営を大きく圧迫する等、その厳しさを増しています。

また、水産加工業においても、世界的な水産物の需要増大による需給構造の変化により、原魚価格の高騰や、「水産物の買い負け」現象により加工用原料が不足し、さらには燃油価格の高騰が製造コストの上昇に追い打ちを掛ける等、経営環境は一層厳しい状況となっています。

このように、水産業を巡る状況は国内のみならず、世界的な社会経済情勢により末端の漁業者にまで影響を及ぼす等、新たな問題も発生して来ています。

食品業界では、産地偽装や不適切な品質表示等、食品を巡る不祥事が相次いで発生し、これを契機に消費者の食品に対する安全・安心志向がより一層高まるとともに生産者の生産・製造責任も強く求められることとなりました。

県内では、将来的にも自立した漁業経営の核となる県内沿海地区の漁業協同組合の合併が実現し、宮城県漁業協同組合が設立されました。このことにより、一県一漁協による経営基盤の強化と浜の活性化に向けた推進体制が強化されました。

前年に発生したノロウイルスによるカキの風評被害は平成19年度漁期においても販売量と単価の回復は見られず、厳しい状況が続きました。また、平成19年2月に県内のマボヤ養殖場の一部で新たな疾病（被囊軟化症）が見つかったホヤについても、県として実態の解明や防疫対策について取組み、対応を進めてきましたが、依然、厳しい風評被害に晒されました。

このような中、県では、カキ、ホヤに対する風評被害を払拭するため、販売促進のキャンペーンを推進する等、消費回復に向けた取組を実施しました。

一方、同年4月には、山元町沖で貨物船の座礁事故が発生し、油の流出によって、当時最盛期であったコウナゴ漁が大きな影響を受けました。座礁事故はその後の船体撤去作業も難航する等、本県沿岸漁業に長期間にわたって影響を及ぼしました。

(1) 原油価格高騰に伴う漁業用燃油価格の高騰

世界的な原油価格の高騰が続く中で、漁船の燃油価格も大幅な高騰が続いており、漁業経営は一層厳しさを増しています。

特に漁船漁業は燃料費に占める経費の割合が大きな比重を占めており、燃料の値上がりはほぼ直接的に経営を圧迫している状況にあります。

漁業者は燃油価格の高騰を受け、経済運転や効率的操業等様々な自助努力を続け、県としても漁船漁業構造改革への取組を推進してきました。しかし、価格の高騰は自助努力の限界を越える厳しい状況にあり、加えて、漁業の場合は、燃油価格上昇分を魚価に転嫁できない状況もあり、漁業経営を圧迫する要因ともなっています。

本県でも、漁業者、魚市場関係者、買い受け人等が一致団結して関係省庁や国会議員等への要望活動を行うとともに、県としても適切な支援が行われるよう関係省庁等への強い要請活動を行った結果、約102億円に上る国の支援策が実現しました。

しかし、燃油価格の高騰が続いていることから、今後も漁業経営は、一層の厳しさを増すことが予想され、業界、県も水産業活性化に向けた対策が必要となっています。

(第2部 P73「主な取組」参照)

(2) 海洋基本計画の策定

海洋政策を一元的・総合的に実施し、日本の排他的経済水域での権益を守ることを目的として平成19年に海洋基本法が制定・施行され、平成20年3月には海洋基本計画が策定されました。

この基本計画は平成20年度から概ね5年間の海洋政策の指針を定めたものであり、エネルギーや海底鉱物資源の調査や商業化を目指すこと、テロ等非常時に安定的な海上輸送を確保するため日本人船員を増やすこと等6つの基本方針が定められています。水産関係については、海洋資源の開発と利用の観点から、水産資源の回復や海洋科学技術の推進等が盛り込まれています。

今後は、内閣官房に設けられた「総合海洋政策本部」を中心として施策が推進されることとなります。

海洋基本計画における基本方針

- ① 海洋の開発及び利用と海洋環境の保全との調和
水産資源の回復、エネルギー・鉱物資源の技術開発プログラムの策定
- ② 海洋の安全の確保
安全確保のための制度整備と体制強化、海上交通の安全確保等
- ③ 科学的知見の充実
海洋に関する調査・研究体制の整備、人材の育成・確保
- ④ 海洋産業の健全な発展
海洋産業の国際競争力や経営基盤の強化、新産業創出促進
- ⑤ 海洋の総合的管理
国際海洋秩序の形成、EEZ等の適切な管理への取組
- ⑥ 海洋に関する国際的協調
海洋秩序の形成・発展への先導的役割、国際司法機関の活用・支援

(3) 食品に対する安全性要求の一層の高まり

消費者の食に対する安全・安心志向の広がりや、健康志向の高まり、さらに食品に関係した相次ぐ不祥事を受け、適切な表示や生産者の生産・製造責任も強く求められています。

平成19年は、食肉における原料表示の偽装や不適切表示をはじめ、菓子等の賞味期限や製造日の改ざん、料理店の不正等、食に関する多くの不祥事が明らかとなりました。水産関係においてもウナギやワカメ等の産地偽装事件が発生しました。

こうした状況下においては、適切な品質管理はもちろんのこと、品質表示の見方や食品に関する正しい情報の伝達が必要となっています。

水産物についても生鮮品としての特性や産地表示等正しい情報を提供し、水産物に対する正しい理解を促進し、消費拡大につなげる取組が必要となっています。

(4) 沿海漁業協同組合合併による宮城県漁業協同組合の発足

漁業協同組合（以下「漁協」という）は、漁業者等の社会的、経済的地位の向上と漁業経営の安定を図るための協同組織であり、水産業の振興や漁業地域の活性化とともに、漁業権の管理を中心とした水産資源管理に重要な役割を果たしてきました。

しかし、近年の魚価の低迷や漁業生産量の減少、産地間競争の激化、漁業者の高齢化や後継者不足、水産物の流通・消費の多様化、さらには金融自由化の進展等、漁業を取り巻く環境の変化により、漁協の財務内容が悪化し、その経営基盤が弱体化しています。

こうした中、漁協系統では、従来の漁協の枠組みを越えた事業・組織の再編・強化を図り、将来にわたり組合員の負託にこたえ得る盤石な漁協組織を構築するため、沿海地区漁協の合併と宮城県漁業協同組合連合会、宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継した一県一漁協を構築することを機関決定し、経営基盤の強化に向けた取組を行ってきました。

この結果、平成19年4月1日に沿海31漁協の合併により「宮城県漁業協同組合」が発足しました。さらに平成19年10月には宮城県漁業協同組合連合会、宮城県信用漁業協同組合連合会を包括承継しました。

県では、引き続き、漁協系統や関係機関と連携しながら、真の一県一漁協体制に向けて必要な支援を行うとともに、漁業経営指導の強化を図っていきます。

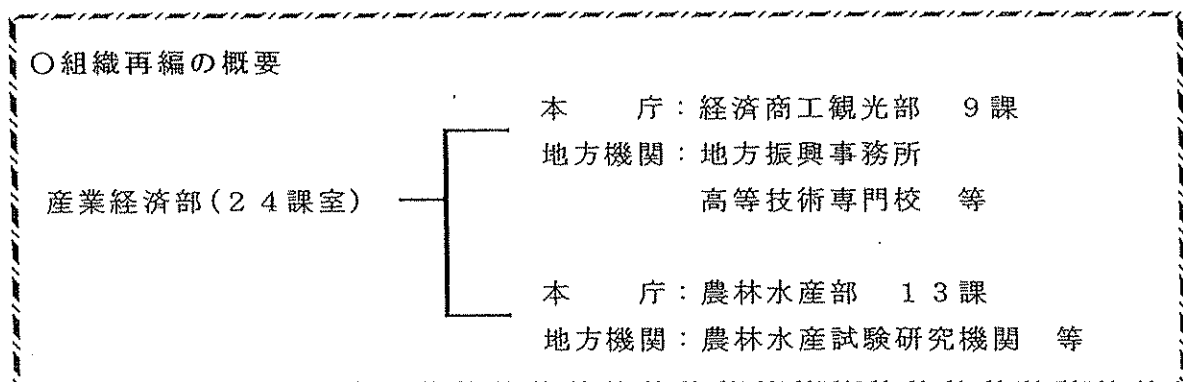
(第1部 P57「コラム」参照)

(5) 農林水産部の復活

本県では、平成11年度に商工労働部、農政部、水産林業部の3部を統合して産業経済部を設置し、分野間の垣根を越えた横断的取組を行ってきました。

平成19年3月、最近の社会経済情勢の変化や本県の課題を的確に把握した上で、将来のあるべき姿や目標を県民と共有し、その実現に向けて県が優先して取組むべき施策を明らかにするため「宮城の将来ビジョン」を策定しました。この施策の目標である「富県宮城」の実現に向けて、これまで以上に取組の速効性が期待できる機動力のある組織体制が必要と判断されたことから、これまでの産業経済部を再編し、平成19年4月1日から経済商工観光部と農林水産部の2部体制に移行しました。

今後は、富県宮城の実現のための振興策をリードする「経済商工観光部」と連携し、さらに民間とも協力して官・民一体の体制で目標達成に向け取組を進めます。



(6) 第7回全国カキ・サミット宮城大会の開催

カキの生産に関する安全・安心を確保するための諸問題について議論を深めるとともにかき養殖業の持続的発展に寄与するため、全国のかき養殖業関係者が一堂に会して開催される「全国カキ・サミット」の第7回大会が平成19年6月に本県松島町で開催されました。

このサミットの本県での開催は第1回大会以来2回目であり、当日は水産庁長官や全国漁業協同組合連合会会長等多くの来賓と参加者が集いました。大会では、最近大きな問題となっているノロウイルスによる風評被害への対応や、安全で安心なカキを提供するための様々な研究や取組等が発表され活発な意見交換が行われました。

大会の最後には「漁場環境の保全とノロウイルス被害防止対策に努める」等、4項目の大会宣言を採択し閉幕しました。

(第1部 P8「コラム」参照)

(7) 風評被害によるカキの消費低迷と販売促進への取組

平成18年12月からのカキの出荷最盛期にノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎が全国的に発生しました。その原因がカキであるかのような誤解を招く報道がなされたことから、カキの消費量が急激に落ち込み、カキ養殖業者ほか関係者は甚大な風評被害を受けました。この風評被害の影響は平成19年度にも及び、カキの消費低迷が続きました。

県では、消費者から正しい理解が得られるようホームページでの情報提供や、ハウス食品株式会社、宮城県漁業協同組合とともに「おいしく食べよう宮城のかきキャンペーン」等を展開しました。

この取組は、カキ消費回復のため、シチュー、グラタン等、子ども向けのかき料理等の提案を行い新たなマーケットを開拓することがねらいであり、平成19年9月には県庁18階レストランで県漁協、ハウス食品株式会社、県の三者によるキックオフパーティーを開催し、一般公募の親子も交えた試食を行う等、カキのおいしさを広くPRしました。

その後、ハウス食品では「かきシチューのうた」によるテレビCMを展開する等、メディアを活用したキャンペーンを展開しました。

(第2部 P55「主な取組」参照)

(8) 水産加工業振興プロジェクトスタート

平成19年3月に策定された「宮城の将来ビジョン」においては、富県宮城を実現させる取組の一つとして食品製造業振興プロジェクトが位置づけられています。

本県の水産加工業は県の食品製造業出荷額の約半分を占めており、この食品製造業振興プロジェクト推進のためには水産加工業の振興が必要不可欠であることから、10年後の出荷額2割アップを目標に掲げ、本県水産加工業を振興するための「水産加工業振興プロジェクト」をスタートさせました。

平成19年度は、現在の経営環境や企業ニーズを把握するため県内水産加工業者を多数訪問し、聞き取り調査を実施するとともに、主要地域である気仙沼、石巻、塩釜において、「地域検討会」を開催し、地域ごとの課題や必要な取組について検討が進められました。

今後は、具体的な支援策について検討し、富県宮城の実現に向けて各種の支援を実施することとしています。

(第2部 P54「主な取組」参照)

(9) マコガレイ・マアナゴの資源回復計画の策定

マコガレイとマアナゴは本県における重要な漁獲対象魚種となっていますが、マコガレイについては、近年漁獲量の減少が続いており、マアナゴについては、漁獲量の年変動が大きく資源状況が安定しない状況が見られています。これら重要漁獲対象種の資源が安定しない状況は、漁業経営に大きな影響を及ぼすことが懸念されていることから、県では、資源回復のため平成20年2月に平成19年度から23年度までの5年間を計画期間とした「宮城県マコガレイ資源回復計画」、「宮城県マアナゴ資源回復計画」を策定し、マコガレイについては、10年前の平均漁獲量の300t、マアナゴについては、安定的に年間400tの漁獲量確保を目標とし取組を進めています。

資源回復を達成するためには県、漁業者をはじめ遊漁者等マコガレイ、マアナゴを漁獲する全ての関係者との調整と理解が必要なことから、これら関係者と連携を図りながら、資源管理を進めています。

(第2部 P20「主な取組」参照)

○マコガレイ資源回復計画のために講じる措置

(1) 漁獲努力量の削減

- ①仙台湾：保護区域の設定(産卵場の20%に相当する面積)
- ②牡鹿半島以北：産卵期休漁(毎年2月に1週間の網あげ)

(2) 資源の積極的培養

産卵後親魚(ガツパ魚)の買い上げと再放流

○マアナゴ資源回復計画のために講じる措置

- ①全長規制：全長30cm未満は放流
- ②加入資源の保護：ノレソレの漁獲禁止

(10) みやぎ発展税の導入

本県では、昨今の地方公共団体の行財政を取り巻く大きな環境の変化を踏まえた取組の一つとして、課税自主権を活用した新税制について検討してきました。

国から地方への本格的な税源移譲が実施されない一方で、地方交付税が大幅に減額されたことにより、県財政は非常に厳しい状況になっていますが、財政が厳しい中であっても、平成19年3月に策定された宮城の将来ビジョンに掲げた「富県宮城の実現」目標を達成するために各種施策の展開が必要不可欠になっています。

こうした状況の下、「みやぎ発展税」として法人事業税の超過課税制度及び企業立地促進税制の導入が、平成19年9月の第315回県議会で可決され、平成20年度から実施されることとなりました。

みやぎ発展税の導入により、超過課税による税収見込は単年度約30億円、当面の課税期間5年間における税収見込は約150億円と想定されています。

この税収により、富県宮城の実現に向けた産業振興施策の充実と宮城県沖地震の被害最小化施策の加速化を図っていくこととしています。

(第1部 P10「コラム」参照)

(11) 貨物船「JANE号」座礁事故

平成19年4月17日、ロシア船籍の貨物船「JANE」号(乗組員17人)が、石炭を積んで福島県の相馬港に向かう途中、強風波浪のため本県山元町の磯浜漁港付近の浅瀬に船体を乗り上げ座礁するという海難事故が発生しました。JANE号からは油の流出が発生し、周辺海域では最盛期を迎えていたコウナゴ漁ができなくなる等、宮城、福島両県の沿岸漁業に大きな影響が出ました。

平成19年5月には第2管区海上保安本部から「海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律」に基づき船体撤去命令が出され、その後、船体の撤去作業が進められましたが、当初想定されなかった船体の状況や低気圧等による度重なる波浪等の影響により、当初の予定から撤去作業は大幅に遅延する状況となり、周辺海域における漁業活動に長期間の影響が出る事態となりました。

(第1部 P64「コラム」参照)

○ 第7回全国カキ・サミット宮城大会の開催

かき生産に関する安全・安心を確保するための諸問題について、議論を深め、課題解決に資するとともに、かき養殖業の持続的発展に寄与するため、全国のかき養殖業関係者が一堂に会する「全国カキ・サミット」が開催されました。

本サミットは第1回大会が平成7年に開催され、以後2年に1回ずつ、主要産地で開催されている全国大会であり、今回で2回目の開催になります。

- ・ 主 催 第7回全国カキ・サミット宮城大会実行委員会
- ・ 日 時 平成19年6月7日（木曜日） 午後2時から5時まで
- ・ 場 所 宮城県松島町
- ・ 来 賓 水産庁長官、全国漁業協同組合連合会会長、宮城県知事
- ・ 参加人数 約370名

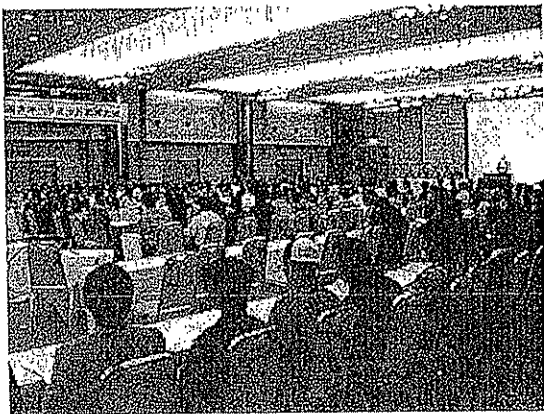
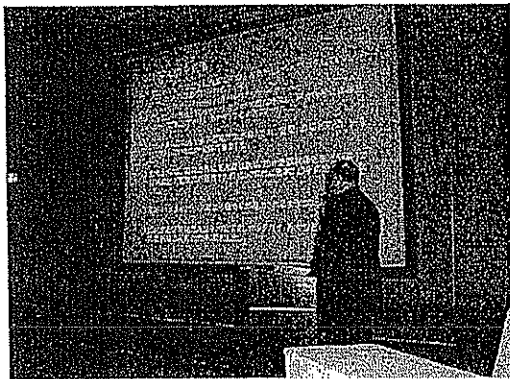
概 要

メインテーマとして、昨シーズンのノロウイルスによる風評被害が焦点となっていることから、＝安全・安心なカキの提供に向けて＝と題した意見交換が行われました。

意見交換に先立ち、宮城県保健環境センターの植木研究員から「ノロウイルスの研究成果について」、宮城県漁業協同組合連合会の泷課長から「宮城県における安全対策の取り組みについて」と題し話題提供された後、広島県、岡山県、三重県、兵庫県、岩手県、宮城県の各県代表者による意見発表、意見交換行われました。

その結果、①下水処理場におけるノロウイルス対策の推進を働きかけること、②「かきの歌」を作り、「かきの日」に各県連携してイベント等を開催していくこと、③マスコミに正確な報道を強く求めるとともに、かきの料理や栄養価値の紹介等についても取り上げてもらうことに意見が集約されました。

最後に、「かき養殖の持続的発展を図るため、漁場環境の保全とともに当面の課題であるノロウイルスの被害防止対策に努める」等4項目からなる第7回全国カキ・サミット宮城大会宣言を採択し、閉幕しました。



意見交換会の風景

(水産業振興課)

○「全国・鯨フォーラム2007」

1 概要

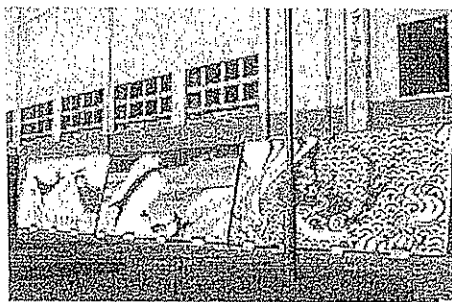
全国・鯨フォーラムは、鯨との深い関わりを有する全国の自治体を中心として過去5回開催された「日本伝統捕鯨地域サミット」の成果を引き継ぐ全国イベントとして企画されました。初の鯨フォーラム開催地には、捕鯨基地として発展し、今も沿岸小型捕鯨が営まれている鮎川港を擁する石巻市が選ばれました。

2 フォーラムの内容

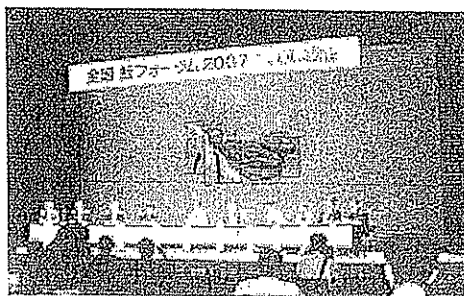
平成19年7月7日(土)、8日(日)の2日間、鮎川の「おしかホエールランド」と成田の「石巻市河北総合センター・ビックバン」の2地区を会場に様々なイベントが開催されました。

1日目は、ホエールランドを会場にして、沿岸小型捕鯨の再開をテーマにした沿岸小型捕鯨タウンミーティングが開かれ、石巻市、北海道網走市、千葉県南房総市、和歌山県太地町の沿岸小型捕鯨の基地を持つ4自治体の首長らにより「全国・鯨フォーラム2007石巻宣言」が採択され、土井石巻市長から「沿岸小型捕鯨は4地域にとって重要な地域資源であり、ミンククジラ等を対象とした沿岸小型捕鯨の再開に向けて地域間で連携していく」ことが強調されました。

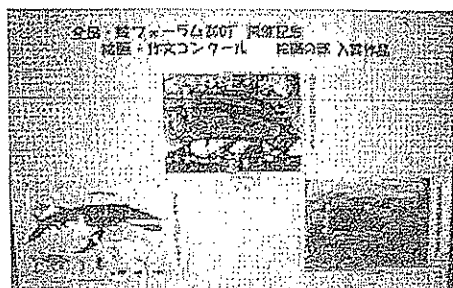
2日目は、ビック・バンを会場に全国捕鯨自治体首長会議や東京海洋大学加藤教授をコーディネーターに、水産庁資源管理部漁業交渉官や俳優の菅原文太氏らをパネリストとしてパネルディスカッションが開かれ、IWC年次会合の結果概要やこれからの方向性、鯨文化の重要性について意見が交わされました。また、同会場では、鯨をテーマにした絵画や作文の展示や鯨食文化への理解を深めるための企画として鯨肉学校給食メニューの試食等が行われたほか、ミンククジラの鯨肉領布や地元特産品の販売等が行われ、大勢の人で賑わいました。



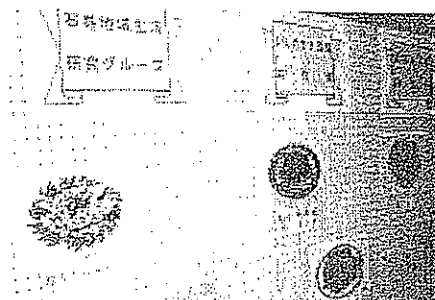
ビック・バン会場入口に飾られた鯨絵灯籠
(石巻市内の高校生が製作)



全国捕鯨自治体首長会議



鯨をテーマにした絵画で入賞した作品



一般参加者に振る舞われた鯨料理の紹介

(水産業基盤整備課)

○「みやぎ発展税（通称）」の導入

近年、地方交付税の大幅な減額が行われたこと等により、本県は深刻な財政危機に直面しています。県としては、「新・財政再建推進プログラム」等に基づき、徹底した歳入確保対策や歳出削減対策に取り組んでいますが、こうした危機的な財政状況の中にあっても、本県の重要施策を推進していくための財源を自己責任で確保することが必要です。

そこで、本県の重要施策である「富県宮城の実現」に向けた産業振興施策と、近い将来発生が確実視されている宮城県沖地震の被害最小化施策の取組を加速するため、「みやぎ発展税」として法人事業税の超過課税制度が導入されました。

1 超過課税の概要

(1) 超過課税の実施期間	平成20年3月1日から平成25年2月28日まで この期間内に終了する事業年度分の法人事業税と、この期間内の解散に係る清算所得に対する法人事業税が対象となります。
(2) 超過課税の税率	宮城県県税条例第41条に定める税率（＝標準税率）の1.05倍です。 （平成20年3月1日現在）
(3) 不均一課税の実施	中小法人の企業活動を保護する観点から、資本金の額又は出資金の額が1億円以下で、かつ、所得金額が年4千万円（収入金額の場合は年3億2千万円）以下の法人（保険業法に規定する相互会社、資産流動化法に規定する特定目的会社、投資法人法に規定する投資法人、法人税法に規定する受託法人を除く。）については、標準税率を適用します。

2 超過課税による税収の使途

「みやぎ発展税」に基づく税収については、当該年度の税収額とその使途を明確にし、かつ、税収額と充当事業との調整を図るため、「富県宮城推進基金」を創設し、管理運営されます。

(1) 産業振興分野

- 企業集積促進（発展税充当額：4億86百万円）
- 中小企業技術高度化支援（発展税充当額：2億29百万円）
- 人づくり支援（発展税充当額：59百万円）
- 地域産業振興促進（発展税充当額：1億35百万円）

(2) 震災対策分野

- 災害に対応する産業活動基盤の強化（発展税充当額：1億46百万円）
- 防災体制の整備（発展税充当額：62百万円）

3 水産業に関連する事業

水産都市活力強化対策支援事業【地域産業振興促進】

①魚市場機能の高度化、②入港漁船に対するホスピタリティの向上；③加工施設の整備や販売力強化、④消費拡大対策等による流通・加工業の振興等、生産から販売まで総合的な取組を展開し、水産都市の経済の活性化を図ります。

平成20年度は、水産技術総合センター水産加工開発部「公開実験棟」に最新の機器を導入し、企業の商品開発ニーズに対する迅速・的確な支援を行います。

（農林水産政策室・水産業振興課）

○「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」の開催について

地元観光関係者や地方自治体とJR 6社が連携・協力して行う大型観光キャンペーン「仙台・宮城デスティネーションキャンペーン」が、平成20年10月1日から12月31日までの3か月間、開催されます。

昭和53年からスタートしたデスティネーションキャンペーン（今回が113回目）ですが、宮城県での単独開催は今回が初めてです。

そこで、本番に向けた各種の取組の試行と検証を兼ねたプレキャンペーン（平成19年10月～12月）を初の試みとして開催しました。

1 キャッチフレーズとシンボルマーク



愛称：「むすび丸」

【キャッチフレーズ】「**うまし国 伊達な旅**」

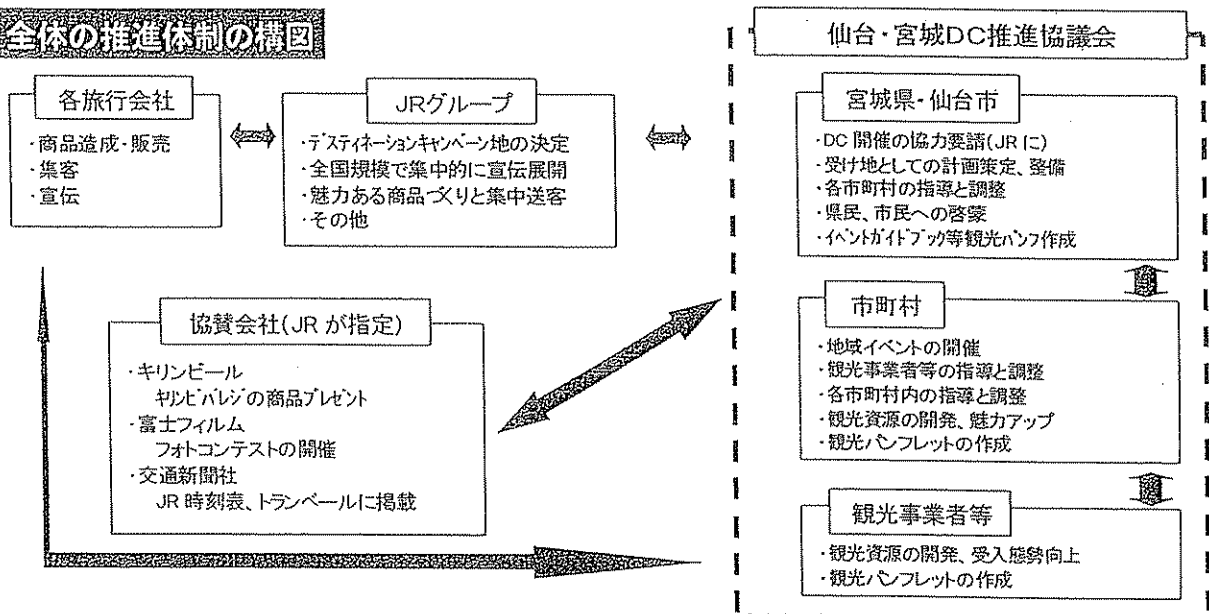
豊かな自然の恵みを受けた海・山・里の多様な食材、美しい景色を表す「美味し国」と、脈々と息づく伊達文化を感じる「伊達な旅」を組み合わせ、仙台・宮城のもつ食と文化の魅力、そして旅への期待感を表現しました。

【シンボルマーク】

豊かな食と文化に恵まれた宮城を「ひとめぼれ」に代表される「おにぎり」で表し、「伊達」を象徴する伊達政宗公の兜の飾りを付けて擬人化しました。

2 推進体制

全体の推進体制の構図



3 仙台・宮城デスティネーションキャンペーン推進協議会の概要

(1) 平成18年11月17日設立（会長：宮城県知事）

(2) 会員数 85団体（社）

自治体等：46団体（県内39，県外7），団体：29団体，企業：10社

(3) 賛助会員 2団体（県外自治体）

(4) 予算規模 314,470千円（H18 からH20 までの全体予算，内宮城県と仙台市は各1億円）

（農林水産政策室）

○水産物の輸出入

世界の貿易は、WTO（世界貿易機関）を中心とした共通ルールに基づいて行われており、それを補うものとして特定の2国間等で、関税撤廃等を内容とするFTA（自由貿易協定）を柱とした、EPA（経済連携協定）の交渉が活発化しています。我が国は既にシンガポール、メキシコ、マレーシア、チリ、タイの5カ国との間で協定が発効しており、更にインドネシア、フィリピンやASEAN全体等との交渉が行なわれています。

（1）水産物輸入

わが国は、世界の水産物貿易において、その輸入量・金額とも大きな割合を占め、大きな影響力を持っています。しかしながら、近年、欧米におけるBSEや鳥インフルエンザによる食肉不安と健康志向、中国における経済発展に伴う需要急増により、水産物貿易の流れが変化してきています。平成18年の我が国の水産物輸入量は、数量（通関時の形態による重量）では前年比19万トン（6%）減の315万4千トン、金額ベースでは383億円（2%）増の1兆7,074億円輸入量の減少傾向が続いています。世界の水産物貿易の中では、中国の台頭がめざましく、フィレに加工して欧米に再輸出するタラやサケに加え、魚粉の輸入量が大幅に増加しており、2005年には日本を抜いて数量ベースでは世界最大の輸入国になっています。

（2）水産物の輸出

一方輸出に関しては、世界的な日本食ブームの広がりやアジア諸国での経済発展に伴う高所得層の増加等により、高品質でかつ安全性に対する信頼が高い、我が国の農林水産物・食品の輸出拡大の可能性が増大しています。平成18年の我が国の水産物輸出量は、数量では前年比12万6千トン（27%）増の59万トン、金額ベースでは293億円（17%）増の2,041億円となっており、数量・金額とも大きく伸びています。品目別では、サバ、干シナマコ、スケトウダラ、サケ・マス類の輸出が大幅に増加しました。

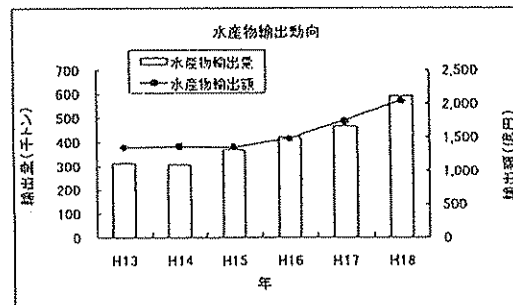
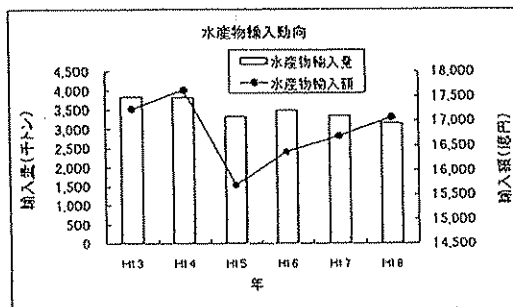


図 水産物輸出入の状況

出典：財務省「貿易統計」

（3）本県の特徴

本県では、輸入水産物の増加により、ギンザケやノリ、カキ等養殖業を中心に厳しい競争を強いられている一方、原料の多くを輸入に依存している水産加工業においては、原魚の安定的な確保が難しくなっている状況にあります。

このように本県における水産物貿易は、水産物の輸入に関して「一定のルールの中で限定された輸入が望ましい」ものと、「需要に沿って安定した輸入が望ましい」という、二つの相反する側面を有しています。

一方、水産物輸出においては、ホヤ、サケ、サバ等の輸出が行われており、県においても中国・大連、上海や香港、台北、韓国ソウルでの商談会や食材フェアの開催等輸出促進に取り組んでいます。

(水産業振興課)

○我が国の水産物食料需給の動向

1 我が国の水産物の需給構造と自給率

平成18年の魚介類の国内消費への仕向量（原魚換算ベース）は，輸入量と併せて1,078万トンです。うち食用仕向量は約68%の736万トンで，国民1人1年当たり57.6kg（粗食料）になります。これを不可食部分を除いた純食料ベースで見ると32.4kgになり，粗食料，純食料ともに減少傾向が続いています。また，食用魚介類の自給率は減少傾向が続いておりましたが，近年は若干持ち直し平成18年は59%となっています。

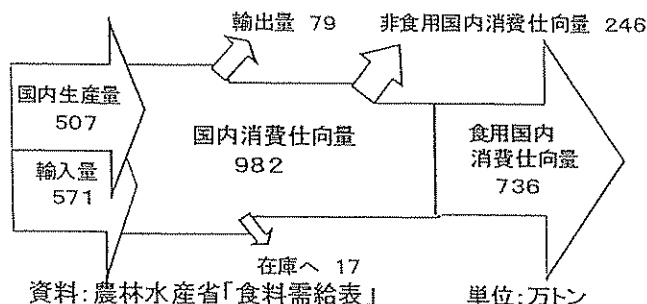


図1 我が国の魚介類需給の現状（H18概算値）

出典：農林水産省「食料需給表」

	S40	S50	S60	H2	H7	H12	H16	H17	H18
粗食料(年・人/kg)	51.4	67.4	69.5	71.2	71	67.2	62.6	61.5	58.0
純食料(年・人/kg)	28.1	34.9	35.3	37.5	39.3	37.2	34.6	34.4	32.8
魚介類自給率(%)	110	100	86	72	59	53	55	57	60

表1 1人1年当たりの粗食糧・純食料及び食用魚介類の自給率（H18は確定値）

2 国民1人・1日当たりの供給栄養量

国民1人・1日当たりの供給栄養量について，たんぱく質についてみると，魚介類が減少傾向にあるのに対して，肉類がほぼ横ばいの傾向にあり，総じて魚介類の割合が減少してきていることが分かります。

出典：農林水産省「食料需給表」

(単位：g/人・日)

	平成14年		平成15年		平成16年		平成17年		平成18年		
		%		%		%		%		%	
動物性たんぱく質	魚貝類	19.6	22.8%	18.5	21.9%	18.1	21.6%	18.3	21.8%	17.2	20.8%
	肉類	14.3	16.6%	14.1	16.7%	13.9	16.6%	14.3	17.0%	14.1	17.1%
	鶏卵	5.7	6.6%	5.6	6.6%	5.6	6.7%	5.6	6.7%	5.6	6.8%
	乳製品	8.1	9.4%	8.1	9.6%	8.2	9.8%	8	9.5%	8.1	9.8%
植物性たんぱく質	38.4	44.6%	38.2	45.2%	38.0	45.3%	37.8	45.0%	37.6	45.6%	
計	86.1	100.0%	84.5	100.0%	83.8	100.0%	84.0	100.0%	82.3	100.1%	

表2 たんぱく質供給量（H18は概算値）

近年，データにも見られるように「魚離れ」が進んでいます。また，魚介類の購入動機としては，「調理しやすさ」や「食べやすさ」が上位に位置づけられ，簡便に調理できる（もしくは調理済）の食材が求められています。しかしながら，各地域毎の水産物を利用した伝統料理や地場で漁獲された魚，国産魚に対する消費者ニーズは高く，これらのニーズを的確に把握し，応えていく努力が求められています。身近な『魚』に着目した食育を推進し，子どもの頃から魚を食べる習慣を身につけることが重要になっています。

(水産業振興課)

○漁業取締船「うみわし」「うみたか」の年間MVP大賞受賞について

1 経緯

平成18年10月6日に発生した「第七千代丸」座礁事故の際、漁業取締船「うみわし」「うみたか」が行った行方不明者等に対する迅速・献身・継続的な捜索活動に対して、功績が顕著であり職員の模範であるとの理由により、平成19年度知事褒状（年間MVP大賞）を受けました。

2 概要

(1) 座礁事故の状況

平成18年10月6日（金）午後10時45分頃、女川港に向けて帰港中の第七千代丸（サンマ棒受網漁船 山代水産所有 気仙沼市）は、出島沖合で機関停止、航行不能となり岩礁域に流され座礁・転覆しました。

当時の現場の天候は雨で北東の風30m、波は5～7mの荒れ模様であり、この事故により乗組員16名のうち、13名が救命ボートに乗り移り脱出、残り3名は船に取り残されたと見られていますが、その後の捜索で、9名の死亡と7名の行方不明（のち死亡を認定）が確認され、残念ながら生存者はいないことが分かりました。

(2) 捜索への対応

事故発生直後から海上保安本部、航空自衛隊、水産庁、仙台市、漁業関係者等とともに県も漁業取締船・指導調査船・県警ヘリ等による捜索を開始しました。

特に漁業取締船は、密漁等取締業務と平行して約3ヶ月間、「うみわし」は延べ42日間、「うみたか」は同30日間にわたり女川湾周辺海域を主に捜索活動を行い、この間、遺体を発見したほか、救命ボートの一部等、数多くの漂流物等を回収しました。

(3) 活動への評価

今回の捜索活動は、乗組員の家族はもとより本県漁業関係者から高い評価を受けました。

このことは、本県水産行政施策の信頼性を高め、緊急時における漁業取締船の必要性・重要性を県民の皆さんに対してアピールすることに貢献したということで、今回、平成19年度年間MVP大賞を贈られたものです。

3 緊急時への対応の重要性

今回の事故は、乗組員16名全員が死亡又は行方不明（のち死亡を認定）という痛ましいものとなりましたが、海難事故等の発生時には、人命尊重の観点から何よりも迅速な捜索・救助活動の開始が求められます。

今後とも漁業取締船は、密漁等の取締業務を行いながら、海難事故等緊急を要する事態が発生した場合にも、迅速な対応ができるような体制づくりに努めてまいります。

（水産業振興課）